

広報広聴常任委員会記録

日 時 令和3年6月28日（月曜日）10時00分～11時21分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、金木副委員長、小寺委員、舟見委員、工藤委員、森議長
ワザハバ 船本議員、逢坂議員、村田副議長

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

阿部委員長（開会） 10:00

おはようございます。お時間となりましたので、ただいまから広報広聴常任委員会を開催いたします。

本日の議題は、1つ目が町民との意見交換会について、2つ目が議会広聴に関することについてを議題といたします。

1 町民との意見交換会について

阿部委員長 10:00～10:02

それでは、早速説明していききたいと思います。

まず、1、町民との意見交換会についてですが、8月下旬に予定しております離島地区での意見交換会とコロナウイルスの関係で延期となっております高齢者との意見交換会について、本日協議していききたいと思います。

まず、(1)の離島地区での意見交換会についてですが、議会のほうの視察に合わせてですね、広報広聴としては島民との意見交換会をしたいということで、そちらについてまず、開催日が8月下旬に離島視察行くということになっていましたので、④の周知方法にも関連してきますので、もし可能であれば、日程等がもし決められるのであれば決めていただきたいと思います。8月の下旬ですので、8月17、18が町側のほうで離島地区のほうで町政懇談会をすると伺っております。議会のほうとしては、23の週と30のどちらかでの週で行くというふうになると思いますけれども、その辺をいつ頃がいいのかなというよりも、いつ行くのかだけでも決めていただけると、議長どうですか。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:02～10:44

森議長 各常任委員長のほうからは、この日でなければ行けないとか、この日にしてほしいという要望が特にきていませんので、ここで決めて、あと小寺さんは入っていますし、逢坂さんの了解を得れば第1案として決めることは可能なのではないかと思います。その後、それで支所も含めた焼尻に関しては磯野さんいますし、その辺を確認して最終決定ということで、原案は今ここで作ってもらってもいいのではないかと思います。

阿部委員長 そうなると、8月の23の週で行くのがいいのかなと思います。どうですかね、行くとしたら町側は火曜、水曜の17、18ですけれども、その一週間後となると24、25。火、水だとワクチン接種の関係もあるので、もしうちらがそこに、僕と小寺さんが入っているかどうかそのときは分からないのですけれども、そういったことになるのかなと。

豊島局長 町がなぜ火、水にしているかというとですね、支所のほうに配置されている公用車がですね、火、水が使いやすい状況なのですね。というのは、月、木だと支所のほうで配置されている公用車を他の事業に使っているという状況がありまして、車両がですね、公用車のほうなのですからけれども確保できる状況にならないですね。なので火、水ということで、町のほうは日程をそれに合わせているということになると思います。それで、議会のほうも議員全員で視察というところと、勘案した場合ですね、どうしても配置されている車両を活用しないとですね島内のほうの視察も容易にできなというところもあるので、その辺も含めてですね、事務局のほうとしては、議員の皆様方のほうでですね、日程のほう調整していただければということと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

森議長 一点ちょっと確認していただきたいのですけれども、今沿海フェリーの時刻表を見ているのですけれども、通常だと8月のお盆、ハイシーズンとか中抜きして、それ以外と出ているのですけれど、今年のを見るとですね、8月から8月11日の平日と8月16日、31日ということで4便一応出ることになっていますから、それに合わせて時間帯のほうは、当然高速船が第一候補だと思うのですけれども、含んでいく、その結果としてこの後出てくる時間帯に影響しますので。

阿部委員長 案としては、8月24、25と8月31、9月1日。9月もまだフェリーのほうは2便走っていますので、そのどちらかで決めていただきたいなと思います。ただ、視察を踏まえての一般質問とか、そういったことももし考えるのであれば、8月の24、25のほうが少し余裕ができるのかなと思いますけれども。どうですか、皆さんの意見。どうですか。

小寺委員 便数が多い8月中のほうが、いろんな、両島を一泊二日で周るといことなので、いろんな対応ができるのではというふうには思います。

阿部委員長 となると8月24、25のほうが。

小寺委員 そうですね、はい。

阿部委員長 車両の部分も考えると。

小寺委員 かなと、私は思いますけれども。

森議長 ちょっと発言し過ぎかもしれませんが、要するに31までが4便で、1日から2便なので、1日は帰ってくるだけですから、9月1日から9月30日2便なのですよね、それなので、帰りだけなので、30、31も24、25も基本的には変わらない。便数は減るけれど、帰りの便なので。仮に1日に帰ってくるとしたら、天売発10時5分か15時35分、15時35分で帰って来ればいいので、それは問題ないです。30、31、いや、31、1日、実質同じです。一案、二案という感じでいいのではないですかね。

阿部委員長 24、25が1つ目の案として、2つ目が31、1日を案にするということによろしいですか。

(はい。の声)

阿部委員長 最終的な決定はいつ頃になりますかね、その辺は。あとは、各常任委員長で話をして。

森議長 今日、そういうテーマではないですけど、全員協議会で一応報告して、それで決定、一案、二案ということで、そして後は、事務局とそれから広報のほうと相談しながらやっていけば、今日決定していいのではないですか。して動いてもらうということで。

阿部委員長 分かりました。それでは、まず開催日については、焼尻地区、天売地区、一日で意見交換会を終わらせるとなった場合には、まず1つ目の案が24で、2つ目の案が31ということで決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、②に会場、意見交換会の会場についてですが、地域振興課のほうに確認しまして、離島地区での町政懇談会については、両島とも研修センターで開催するとのことですので、議会も意見交換会をやるとなれば当然、ある程度の会場が必要になりますので、議会のほうも研修センター、両島の研修センターということでよろしいですか。

(はい。の声)

阿部委員長 そちらについては、事務局のほうに空いているかどうかの確認を今後していただきたいと思っております。

豊島局長 事前の確認をしている状況では、天売、焼尻ともに研修センターはですね、8月の23の週、それから8月の30日の週ともにですね、今のところ事業予定は入っていないということなので、状況としては空いている。その後入っていれば別ですけども、確認した時点ではそういうことでした。

阿部委員長 あと地域振興課のほうに、ちょっとこの件でいろいろと話をしまして、コロナの関係で人数制限とかそういうのは考えるのですがという確認をしたんですけども、特段考えていないということでした。議会のほうも同じような感じで、感染防止対策を徹底するような形で開催していきたいと思っておりますので、それについてもよろしいですか。

(はい。の声)

阿部委員長

次に③の開催時間についてですが、先ほど話にも出ましたフェリーの運航ダイヤの関係もありますので、そちらを見ながらですね、開催時間のほうを決めていただきたいと思います。今まで市街地区で行っていた意見交換会については、意見交換会にかかる時間が大体1時間半で終わらせていたのかなとも思います。準備、撤収等も合わせるとおおむね2時間を取っていましたが、フェリーの運航ダイヤのほうを御覧いただいて、焼尻に8月24日行って、その日のうちに天売に渡るとなると最終、天売に渡る最終便が15時焼尻着、15時10分焼尻発になりますので、当然その間で、済ませてしまわないといけなくなりますので、となると、時間は取れても1時間くらいしか取れないのかなとも思います。これも地域振興課のほうと話しまして、離島地区の町政懇談会についても大体1時間くらいしかできていない状況なのだといったことも言っていましたので、議会のほうとしても、やれたとしても1時間しかできないのかなという思いはあります。着いてすぐ意見交換会をして時間を取るということもできるかもしれないですけども、視察をするということですので、どうしても1時間くらいやって、片づけをして焼尻を15時10分までに出るような感じになるのかなと、まず焼尻地区の開催時間、開始時間ですね、それについて決めていきたいと思いますが、どうですか何か案としては、午後1時から2時までやって、終わらせてフェリーターミナル、焼尻のフェリーターミナルのほうに向かうというのが、一番スムーズに行くのかなとも思いますけれども、その辺どうですかね。それで問題なければ午後1時から午後2時までの間を焼尻地区での意見交換会に充てたいと思いますけれども、どうですか、それについて、問題ないですか。

(はい。の声)

阿部委員長

それでは、開催時間については、焼尻地区については、8月24日、日程、日にちについては案ですけども、8月24日の午後1時から午後2時までとしたいと思います。

次に天売地区なのですけども、今回一泊二日での研修にはなりますが、天売地区も24日で済ませてしまうのか、次の日にするのかどうかというのも、まず判断いただきたいと思いますのでお願いします。

天売に着くのが15時35分ですね、フェリーで行けば、そこから各常任委員会、総務産業、文教厚生のほうでどういったところ視察するかによるかと思えますけれども。そういう中で、やれるとしたら夕方か夜にかけて。

工藤委員 天売のほうはですね、天売に行って視察先にやったほうがいいように僕思うのですけれど。というのは、天売の状況何も分からないで、皆さんの意見、懇談会で聞いても把握できない部分もあると思うので、一通り天売どこか視察しておいて、次の日に意見交換会というほうが僕はいいと思う。

阿部委員長 今、工藤委員のほうから次の日という意見がありましたけれども、どっちかなのか。

森議長 今まで経験上ですね、天売のほうが若い人とかが多いですよ、圧倒的に。それで、若い人はやっぱり仕事があるので、出席を求めるのであれば夕方のほうがいいということがありました。以前、焼尻夜やったのですけれど、天売昼やって、夜焼尻行って、委員会なのですけれど、蔭で聞いたら駄目と言われたことがあるのですよ、今聞く人によって変わってくるかもしれませんので、おっしゃることも分かるのですけれども、例えば、そこにいろんなことを聞いた上で見に行くというのも、何も知らない状態の人が、ただ見て行くよりも、いろんな問題がもしあるのであればそれを事前に聞いて、その思いで見るというのも別のメリットもあるのではないかと思いますし、天売に関しては夜でない人と人が集まるのが難しいということは、現実に過去言われたことがありますので、私としては、そのほうがいいかなと思います。

阿部委員長 今、議長のほうから夜開催のほう为天売地区については、若い人も多いということで、そういった意見ありましたけれども、時間的な部分でいくと宿に入って御飯を食べてからなのか、食べないで、例えば6時半から。

森議長 いや、もっと早くていい。

阿部委員長 もうちょっと早いほうがいい。5時から6時とか。

森議長 5時とか5時半から6時半とか。

阿部委員長 5時半から6時半とか。どうですか。

小寺委員 いいと思います。

森議長 漁師がそんな遅くまで。

阿部委員長 そうですね。観光に関して従事している方たちもフェリーが天売を出たら、そこからはある程度時間があれるので。運航ダイヤを見ても15時50分には天売のほうフェリーは出ますので、それ以降でいくと午後5時から午後6時の間で意見交換会をやればいいのかなどはと思いますが、それでいいですか。時間的な部分。

(はい。の声)

阿部委員長 それでは、開催時間については、天売地区は8月24日の午後5時から午後6時までの1時間としたいと思います。ここまではいいですね。次に④の周知方法について、決めていきたいと思います。まず、議会だけのほうに載せるとすれば7月12日に編集作業ありますので、そちらのほうに載せることが可能かなとは、今の時点で日程等ある程度決まりましたので、そちらのほうは問題ないのかと思います。もう1つの周知方法の案として、今防災 info はぼろ、スマホであったり、離島地区にはタブレットのほうに、島民の方にいろいろな案内が出てくると思うのですが、これについて、総務課のほうにちょっと確認しまして、議会のほうで8月下旬に離島地区での意見交換会を開催したいということで、防災 info のほうを使わせていただけないだろうかという話をしたところですね、今のところは問題なく使ってもいいですよ、そういったのは問題ないですということでしたので、改めて日程、時間、場所等決まりましたら、総務課のほうにこういった感じで載せていただきたいということは伝えに行きたいと思います。ここにはあと周知方法としては、

載せていないですけれども、できるだけ島民の皆さんにも参加していただきたいと思いますので、焼尻については磯野さんのほうにお願いしながら、人を集めていただきたいと思いますし、天売については、寺沢さん、以前議員でした副議長でした寺沢さんであったり、あと、おらが島の斉藤さん、そういった議会だよりの写真とかもお願いした経緯もありますので、そういった方たちに相談しながら、相談というか伝えながら周知していければいいのかなと思います。それ以外の部分でこういったところ、声かけてみたらどうかというのがもしあれば、ご意見としてお聞きしたいと思います。どうですかね、今すぐ、こことあそことかというのは、あれですけれども。

森議長

前回、議員で最後に島行ったときにですね、そういう予定を事前に組んでなかったのですけれども、漁協関係のほうで場所を用意してあってですね、上がれということで、何人かでその会議っぽく、限られた時間ですけれども、いろいろな要望を受けたりしたのですよね。そういうこともあった経緯もありますので、そのときは、場所が狭くて議長と何人かは入れたけど、ほかの人間は待っているということがあったのですよ。それなので、今回この段階ですから研修センターもし使えるとしたら広いので、漁協と、それと観光協会は事前に連絡して、特に漁協に関しては、羽幌にいる蝦名専務は天売出身ですし、そういうところも含めて勤務時間中ですから、言わば会社側の了解も得て、強制的にも協力してもらおうような、そういう段取りが必要ではないかというふうに思います。前回本当に港の、言うてから見に行っただけで、いろんなものをね、港のもやいから何から、こういうの挙げろというのは非常に勉強にはなったと思いますので、その辺も検討していただければなと思います。

阿部委員長

はい、分かりました。周知方法としては、漁協であったり観光協会の各支部のほうに、そういった案内等を出しながら周知していければなと考えます。それは事務局のほうで、案内文みたいなもの。

豊島局長

作成することはできると思います。お願いということですか。

阿部委員長

はい、そうです。いいですか。

次の⑤の事前アンケート実施の有無についてなのですが、これまでの意見交換会、市街地区で行った意見交換会には、事前アンケートを実施していましたが、今回の離島地区での意見交換会については、事前アンケートをしたほうがいいのかどうか、なかなか簡単にはいかない部分も、今までだったら各団体であったり、代表になっている方を通して、その関係する方々にお願いしていましたが、事前アンケートについて、実施するかどうか皆さんと協議したいと思いますので、何か意見あればお願いします。

小寺委員 同じような方法でやってですね、件数が少ないので、例えば回覧板の週きちんと把握してですね、全戸配布してもきっと何百件とかなのかなと思うので、一応回覧板に入れて取ってもらって、支所とかに入れてください、ファクスでお願いしますという方法で、周知も含めてですね、何月何日にやりますという告知を今まではそんなになかったのですけれど、きちんと書いて、そのためのアンケートということで、全戸配布、島民ですね、島民世帯に全戸配布でアンケートしたほうが、数は少なくても事前に資料としてあったほうが、進めやすいのではないかなと思います。

阿部委員長 島の回覧板は。

嶋元係長 基本的には、町と一緒にいうか、ちょっと遅れますけれど。

阿部委員長 7月。

嶋元係長 同じくらいですね、月末だと29とか、そういう感じですね。

阿部委員長 分かりました。市街地区と同じような日程で回覧板が出るということで、ちょっとこっちよりは遅く島民の方には届くと思うので、8月の頭から一週間ぐらいか、10日で終わらせてという感じですかね。事前アンケートをするに当たっての一応内容とかも決めていかないとならないのと、全戸配布、島だと百。

- 小寺委員 そんなに莫大な数ではないと思うので、それはきっと、もし配布するとなれば議会だよりと一緒になので、時期が、だからそこに差し込むのか。
- 阿部委員長 議会だよりに差し込むのか。
- 小寺委員 はい、皆で入れればいいのかと、作業そんなに多くはないのかなと思いますし。
- 阿部委員長 ファクスや支所のほうにという感じ。
- 小寺委員 あとはQRコードでやってもいいだろうし。
- 阿部委員長 事前アンケートを実施するとなれば、その中身的な部分もある程度決めていかないと。ただ書いてくださいというだけではないので。
- 小寺委員 島民全体なので、ある業種だとか世代をターゲットにするわけではないので、広く記述式がいいのか、感じで、子育て世帯とか商業とかというぐっところ狭い範囲ではないので、きっといろいろなことを書いていただけるようなもので、簡単なものと言ったら変ですけども、いいのではないかなと、もしやるとすればですね。
- 阿部委員長 あと視察も行きますので、それに関連して何か聞くのか、視察先については各常任委員会、総務産業、文教厚生がメインで視察先のほう決めると思いますけれども、それに関連することを聞くのか、そういったところまだ文教のほう決まっていないですか、どこに行くとかは。
- 小寺委員 はい、特に。
- 阿部委員長 どうですかね。ほかに何か意見。離島全般に関するのを聞くというような、もし事前アンケートをするとなれば。
- 小寺委員 まず、したほうがいいのか、しないほうがいいのか、自分はできるのではないかと、その方法としては回覧板を使ったらどうだろうという

提案なのですが、ほかの方がね、そのまま当日だけでいいのであれば。

阿部委員長 日程的には、配布して、回収して、それをまとめてという部分でいくとかなりタイトなスケジュールにはなるのかなと。いつもの市街地区で行っていた事前アンケートだと大体1か月以上前からやって、少なくとも二、三週間、もうちょっと前ですね、実施して2週間ぐらい前に回収して、アンケート結果をまとめてということでしたので、かなり日程的にはタイトなスケジュールには、事前アンケートについてはなるのかなと思いますけれども、これについて、事前アンケートを実施するかどうかもまず決めていただきたいと思いますので、それぞれ委員の皆さんのほうに実施するかどうか伺いたいと思いますけれども、金木さんはどうですかね。

金木副委員長 反対する意見も別がないので、できるならばやったほうがいいのかという感じはありますけれどもね。

阿部委員長 金木さんはやる。工藤さんはどうですか。

工藤委員 島民の方の立場に立つと、そういうふうにしてアンケートとなると、堅苦しい部分出てこないかなと僕は思うのですけれども、焼尻にしてみれば磯野さんがPRしてくれるのだろうし、天売にしても今齊藤さんがというのが出ていましたから、ある程度これで、ある程度の人数は集まると思うのでね、懇談会の席で皆さんに日頃思っていることを言ってもらえればいいのかと僕は思うのですけれど。

阿部委員長 特に事前アンケートやってということではなくて。

工藤委員 なくても、はい。

阿部委員長 小寺さんは、実施できるのであれば実施したいということで。舟見さんについては。

舟見委員 やっぱ事前にアンケートするべきだと思いますね。なかなかその場で

発言できる方と、やっぱり発言なかなかできない方もいると思うので。事前アンケートで幾らかでも島民の考えとか要望を聞ければ、やっぱりできればやるべきだと思います。

阿部委員長 議長はどうですか。

森議長 3対1なのでやるのだらうなと思います。メリットとしては、当日参加できない人も自分たちの意見を議会議員に伝えられるという仕組みを作ったというほうが、特に島の場合は、その意味ではやるメリットがあるなというふうには思います。ただ、また広報広聴忙しくなるなというだけなので、皆さんのほうで合意できるということであれば、進めていただいたほうが良いと思います。

阿部委員長 分かりました。事前アンケートは実施したほうが良いといった声が、委員のほうからも多かったので、実施するように進めていきたいと思えます。ただ、日程的にも本当に限られた中ですので、まず事前アンケート実施するに当たっての項目、アンケートに載せる項目と、後それをアンケートを取る方法等について、できるだけ早く委員だけで集まってもいいので決めていければと思います。よろしくお願いします。事前アンケートについてはこれでいいですか。

(はい。の声)

阿部委員長 ⑥のその他についてですが、これまで一応、次の裏面のほうにもありますけれども、過去の意見交換会を実施するに当たって、それぞれのテーマのような感じのものも作っていましたが、これについては、特にどうですかね、離島地区の皆さんとの意見交換会というような感じでいいですか。あと意見交換会のトークの内容についても事前アンケートを実施する中で、いろいろな意見が出てくると思えますので、そういうのを基に意見交換をしていければいいなと思いますので、今回については、離島地区の皆さんとの意見交換会でいいですか。

(いいです。の声)

阿部委員長 分かりました。あと、今まで司会進行とかそういったのを決めていましたけれども、今日すぐ決めなくてもいい部分もありますので、これについても広報広聴の中で役割分担とか、割り振りのほうを決めていければと思いますので、いいですか。今までこのメンバーでやるようになってから、1回目が僕やって、2回目が金木さんというような感じで順番に皆さんにお願いしていったので、そういったのも含めてですね、今後常任委員会のメンバーだけで話をしながら決めていきたいと思いますので、いいですか。

(はい。声)

小寺委員 もうきっとこれで終わってしまうと思うので、離島地区に関してさっき工藤委員もおっしゃっていたのですけれど、たくさん来てくれるかどうかは不安定のところはあるのかなと、だから磯野議員にお願いとか、天売はお願いという感じでは、特に焼尻は日中ですし、その辺お任せして集めてねというふうにはなるかなと思うので、議員もいろんな声かけ、全体で声かけをしていかないと、知っている人ね、例えば、焼尻は磯野議員に全てお願いということにはならないのではないかな、どういうふうを集めるかは分からないのですけれども、意外と集まりづらいので、団体に呼びかけるというわけでもないですし、その辺何かしないと。

森議長 団体呼びかけるよね。

金木副委員長 漁協支所と観光協会支部。

小寺委員 ということなのですね。

阿部委員長 漁協を通じて漁師さんたちは、きっと。

小寺委員 そうしたらいいのですね。あまり心配しなくていいということ。

森議長 それは。

小寺委員 それならいいですけど、僕はいつもですけど、人が集まるのはとっても大変なのではないかなと思っていて、安心はしていないのですよね。だから、そういうので呼びかけてということであれば全然。

阿部委員長 過去に実施した意見交換会同様ですね、こちらからそういった団体等にも声をかけるのももちろんですし、皆さんで離島の島民の方お知り合い等がいたら、ぜひとも声をかけていただきたいと、今までどおり何もしないで開催するというのではなくて、周知、いろいろな媒体を使いながらの周知もそうですけれども、議員個々にお知り合いの方がいたら声をかけていただきたいと思いますので、そちらのほうでよろしく願いいたします。ほかどうですか、離島地区での意見交換会についてないですか、進め方としては。ないようですので、まずは8月24日の開催ということで、時間等も決まりましたので、後は事前アンケートの部分については、今後常任委員会のメンバーの中で詰めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。なければ次（2）の高齢者との意見交換会のほうに移っていききたいと思います。本日の一番最初のほうにも話しましたが、コロナウイルスの感染拡大の影響がありまして、次回実施するとしていました高齢者との意見交換会については、延期となっております。それについてですね、今年度中に実施するかという部分をまず考えていただきたいなと思います。米印で書いておりますけれども、これについて地域振興課のほうに確認しまして、市街地区での町政懇談会について、開催については今のところ考えてはいないとの回答でした。もし実施する、急に実施するとなったとしても、役場側のほうで実施ができるのかなというのは、2月ぐらいしかないのかなみたいな感じでしたので、町政懇談会については、今年度市街地区の部分については、実施しないような感じなのかなとは思いますが。今後は、高齢者との議会が行う意見交換会について、今年度どうするかというのをある程度話をしていきたいなと思います。実施するに当たっては、もし実施するとなったら当然ですけど、離島地区の意見交換会の後でないといけないと思いますので、そういった部分も踏まえて実施するかどうか決めていきたいなと思います。どうですかね、今はまだ市街地区においては開催しなくてもいいのかなということもあるのかもしれないですし、どうですかね。

- 小寺委員 今のところ高齢者というので、ずっと引っ張っているの、後はコロナ次第、ワクチン接種含めたコロナ接種の状況が一番なのかなと思うのですよね。後は、集まれる場所と町の雰囲気と、というところで決まってくるのではないのかなと思っています。
- 阿部委員長 開催するしないについては、もうちょっと先送りというか状況を見ながら。
- 小寺委員 しかないのではないですか。高齢者に限定してしまうと。
- 阿部委員長 高齢者のワクチン接種については、7月中にやって、それ以下の方たちは、10月、11月には終わるといような感じですので。
- 小寺委員 例えば、高齢者とやる場合に、いろんな高齢者の団体とかありますよね。何と言うのですかね、サークル、何て言うのですかね。
- 阿部委員長 クラブ。
- 小寺委員 川北のクラブとか、そういうのの活動の状況も把握しないと、例えば、そういうところではまだ集まっていないよというときに、議会でやりますと言っても動員というかね、いかないのかなと思ったり、ほかの高齢者の方で集まっている状況もちょうと確認しないといけないかなと思うのですよね。
- 阿部委員長 どうですか、ほかに。
- 工藤委員 今のコロナの状況がですね、日本全国含めなのですけれども、やはりもうちょっと落ち着かないと、皆さんまだ集まることをやっていないので、これがきちっと収まったなという時点まで、いつやるかは先送りしたほうが僕いいと思うのですよね。
- 阿部委員長 ほか、どうですかね。一応いま雰囲気からして、開催する、しないにつ

いては、もう少し様子を見て、ある程度高齢者のサークルやらそういった活動が、ある程度通常どおりになるようだったら、広報広聴としては考えていきたいということで、いいですかね。

(はい。の声)

阿部委員長 ほか、いいですか、それで。

(いいです。の声)

阿部委員長 それでは、高齢者との意見交換会については、今後様子を見ながら実施はしますけれども、今すぐ、いつやるということは決めずに、今後状況を見ながらまた意見交換会の準備をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でまず、1の町民との意見交換会についてを終了いたしまして、次の2の議会広聴に関することを議題といたします。

2 議会広聴に関すること

阿部委員長 10:44～11:21

まず、(1)の現在実施している議会広聴活動ということで、①が今協議していただきましたけれども、町民との意見交換会、過去に6回開催しております。②の町民アンケートについてですが、アンケートの実施期間が昨年の10月22日から11月20日まで約1か月の間で行いまして、回答者数は210人という結果になっております。こちらには載せませんが、アンケート結果の公表についてはですね、議会だよりのほうで、一部でしたけれども議会だよりのほうで公表していますし、町のホームページの中の議会のページのほうからも見るすることができます。

次に、(2)の新たな議会広聴活動ということで、①の議会意見箱の設置(案)としておりますけれども、先日ですね、広報広聴常任委員の皆さんに少しお話しはしましたけれども、町民が気軽に意見要望等を議会に伝える方法として、議会意見箱の設置についてどうだろうかということで、委員の皆さんについてはお話しをしましたので、これについて協議したいと思っております。この意見箱についてはですね、先ほど説明した②の町民アンケートを実施してですね、町民の全てではないですけれども一部の方から、アンケ

ートを1回実施して終わりということではなくて、何か自分たち町民が議会に対して、意見要望等を伝えることが気軽にできたらというようなことで、話があったのがこの案を出す発端となります。それについて協議していきたいと思います。一応参考資料としまして、お手元にあると思いますけれども、資料1が留萌市議会のほうで行っております議会意見箱の意見用紙になります。留萌市議会は、現在令和2年の12月1日から令和3年の11月30日までの試験運用ということで実施しているそうです。これは留萌市議会のホームページのほうから見たのですけれども、現在試験運用ということになっています。もう1つの資料2のほうが、浦幌町議会の議会町民意見箱といった意見用紙になります。まずは、意見箱のような物を設置したほうがいいのかどうかということ、皆さんとちょっと協議したいなと思いますので、どうですかね。ほかに別の形で意見要望等を聞けばいいのか、資料で見てもらいました留萌市議会と浦幌町議会についてはですね、議会基本条例を制定している議会で、その中で広聴活動の1つというような感じでやっているのだと思います。ただ、羽幌町議会のほうは議会基本条例がありませんので、あくまでも議会としての広聴活動として、こういったのを取り入れるかどうかということで、皆さんの意見を聞きたいと思うのですけれども、どうですかね。町民が議会側にとということで、今はメール等での、元は町側のほうもやっていたけれども、そういったのは今はもうやっていないと。一応メール等で町民の方が言う、することはできますけれども。

— 主な協議内容等（質疑） — 10:50～11:21

金木副委員長 ちょっと質問なのですけれども、資料1の留萌の読んだら、本人に回答させていただくと書いてあるのですけれども、もし、これを採用するとしたら、これちょっとなかなか骨のかかる、内容的にはね議会独自の問題で来るというよりも、まず大体町政絡みの問題が多いだろうと思うのですよね。こういう意見がある、こうしてほしいだとかという要望等を書かれても、議会として答えるというのも限りがあるし、ちょっと可能かどうか簡単にいくかなという不安な要素は、ちょっと感じているのですが、実際うまくいっているのかな留萌市議会というちょっと疑問もあるのですけれどね。

森議長 意見というより、これね一番下見てもらいたいと思うのですけれども、

市の行政に対する意見、要望については担当部署へ、だから議会に限定しているのだと思うのですよ考え方としては。結果としては、市の行政に関するものは、きっと来るだろうなと思いますけれど、そういう分け方をしているのだろうと思う。浦幌は全くそういうこととは必ずしも言えないような作りですよ。

阿部委員長 浦幌町議会のホームページを見てもらえると分かるのですが、今、金木副委員長おっしゃったように、町の行政に絡むこと、確かに意見としてはあるみたいですが。それについては、町側の考えを載せて、それに対して、それについて、貴重なご意見として議会のほうとしても取り組んでいきたいというような感じで、出ていたのかなと思います。留萌についてもですね、ホームページのほうでしか見てないですけども、議会、市議会に対しての意見、要望ということですので、確か議員定数とか報酬とか、そういった部分のことしか出てなかったかなと思うのですよ。あと、ここの留萌市議会については、一応意見箱の設置についての規則みたいなものも確か作ってあったと思いますので、そちらに沿ってあまりにもこれが、誹謗中傷だったり、これにも書いてありますけれども、そういったものについては、回答しないであったり、議長が判断してこれはちょっと質問というか、意見要望としてそぐわないというものについては、回答しないというような感じになっていたのかなとは、記憶しております。

森議長 そもそもの目的がどうだということが、明確になればおのずと方向が決まってくると思うのですが。私のイメージでは、やっぱり意見交換会になかなか出られないとかね、リアルタイムに今自分が思っていることに対して、いつでも議会に対して伝えたいとかということのために、こういう企画はどうですかというようなことを、もしやっていくのだなと思って来たのですよね。そうすると議会の運営だとか、定数だけと限ってしまうと、多分、こういう要望があるとさっき委員長が言っていました。その人たちのイメージというのはそういうことではなくて、やっぱり町政に関することとか、行政に関すること、自分たちの生活に密着したような、仕事なんかにも密着したことを議会に対して訴えたいということだとしたら、こういう部分はカットしないといけないとか、何

のためにやるのだというのを、皆で共通認識持たないとなかなか進んでいかないのではないかと思いますよね。

阿部委員長

そうですね。今回この案を出すに当たっても、今、議長おっしゃったように行政に対しての部分であったり、羽幌町全体の中で、町民それぞれが思っている部分を気軽に議会のほうに伝えたいということで、何かできないのだろうかみたいなところから始まっていますので、そういった部分を今後どうしていくか、どう拾い上げていくかということで、意見箱の案を出しましたので、その辺ですね、今後どうするかということで、浦幌町については、先ほど話しましたが、町政、町行政についても意見要望というような感じで議会には届いているような感じです。あと、先ほど金木副委員長言っていましたけれども、回答の部分というのがいろいろな形で回答しているような感じではありました。1つ多分言われた、僕に言ってきた方、気軽にということでしたが、留萌市議会も浦幌町議会も意見用紙については、住所、氏名、電話番号しっかり載せるということになっています。となると、なかなか気軽ではなくて、名前を出してという部分になってしまうのですけれども、やはり議会に対しての意見用紙出していただくとなれば、やっぱり最低住所、氏名くらいはつけてもらわないと困るのかなと、当然連絡先もないと、もし何か回答するとなったときもできなくなりますので。もし実施するとなったらその辺、住所、氏名、年齢までいくのか、電話番号くらいは書いていただければなと思いますので、話は戻りますけれどもこういった設置について、どうするかについてまず皆さんの意見をお聞きしたいと思いますので、今後の調査としてもう少し時間をかけたほうかいいのではないかと思います。ということも含めてですね、何かご意見あればお聞きしたいと思いますので、お願いします。

小寺委員

意見をいただく、情報を提供していただくという面では、いいかなと思うのですが、皆きっと気にしているのは対応ですね、をどうするかと。意見交換会のときも基本は回答していませんよね。今後一番の前提は意見交換会のときの基本資料というか、それに沿ってね、使ったりだとかそういうのは、それを各議員にきちんと全員に周知します、というのが大前提で、それを回答となるとそれぞれの意見が違ったりだとか、

誰が回答するのか、とかということも出てくるので、まずご意見をお聞かせくださいというのだったら書きやすいのかな、町民の方もですね。

阿部委員長 回答はしない。

小寺委員 回答は基本しないということであれば、意見なので、質問ではなくて、その方の意見とか情報を出したいということを重視するのであればですね、かなと思うのですが、アンケートのときもありましたけれど、それにちゃんと答えてくれているのだろうかとか、そういう問題は出てくるのですが、最初、スタートで聞いた話だと気軽に意見を言いたい、伝えたいということだったら、それをいただいて、ただ、それをどう処理するかというのが一番難しところなので、回答内容にもよるのですが、例えば「ありがとうございました。」という回答をするだけなのか、それともこれについてはどう思うのかと、それは意見ではなくて質問になるのかなと思ったり、その辺が難しいかなと思うのですが。もし回答しないのであれば、最低限の年齢ぐらい分かればね、こういう年代の方が、こういう思いがあるのだというのを把握することができると思うのですが、出す方は回答求めているのですかねやっぱり、どうなのでしょうかね。

工藤委員 この用紙見るとね、やっぱり住所、名前、電話番号まで書く、もし、本当に困っているとか、こうしてほしいと強い要望がある人は、書いて出すと思うけれども、そうでない段階の人は書かないと思う、自分の名前まで。その辺どうなのかなとさっきから思うのですが。よほどのことでないと自分の名前まで電話番号まで一般的には書かないと思うのですよね。だから前回アンケートやったときも全然書かないで、ただ思いだけを書いてもらったでしょ。そういうのであれば皆こう日頃思っていること書けると思うのですよ。自分の名前まで書いて出すというのは、なかなかいないと思うのですが。

阿部委員長 あまりにも些細なことを、どんどん出されてもあれなのかなというのがあるので、住所、氏名を書くとなると書きづらいという感じですか。

小寺委員 重さですよね。書いてでも伝えたい、回答もほしいという思いと、それか、噂だけどころなのだとか、分からないですけど、それが誹謗中傷に当るのかちょっと分からない、判断は難しいですけど、だから何を議会として求めるか、不特定多数のたくさんの人の意見を求めたいのか、それともきちんとした、どういう人が出したというのが、それを公表するわけではないのですけれども、きちんと連絡が取れる状態での意見をいただきたいと思うのか。

工藤委員 こうやって名前も書くということになるとね、その人は恐らく返事をほしいと思うのだよね。だから、それに対して返事はできませんよと書くのも、そういう思いで書く人に対しては、ちょっと失礼なのかなと思うし、何か難しいですよね。

小寺委員 だからこの点の4つ目には、連絡先の記載のないものには回答しませんということで載っているの、きっとそこで判断をつけているのではないかな。ただ受け取らないというわけではないと思うので、きっと無記名でも受け取ってはいるのだとは思うのですよね。私としては、最終的にどうしたいかというのがしっかり分かれば、意見をいただくということは全然悪いことでもないし、逆に言うと積極的に置いてね、たくさんかどうかは分からないのですけれども、皆さんの意見を出してほしいという面では、いい動きになるのではないかなと思うのですけれど。ただ、その扱いですね、どう扱うか、用紙も含めてですけど、その辺をどうしていきたいかというのを考えなければと思います。

阿部委員長 ほかはどうですか。舟見さん。

舟見委員 留萌市議会は、確か試験運用になっていますよね。ということはやっぱり、留萌もどういう扱いをするべきか試行錯誤している段階だと思うのですよね。それと、先ほど工藤委員や小寺委員がおっしゃっていたように、目的と我々が回答できるものかどうかということもまた、かなり難しい問題ですよね、これ。本当の意見というか、一方的な意見だけではないというわけではないと思うのですよ。名前とか住所全部記載するということは、やっぱりある程度出す方は、それなりの覚悟を持って回答を

要望しているということもあると思うので、まだまだちょっと難しいですね。

阿部委員長 ほかは、金木さん。

金木副委員長 うちらが去年の10月から11月にかけてやった町民アンケート、あれは期間、一月くらいの期間を決めて、限られた中でアンケートを取ったけれども、今回これをやればね、年中通してというか365日かけて年中通した意見を書いてもらえるというような格好になるのかなというふうに思うのですが、やっぱり回答の部分がちょっと引っかけますよね。あまりにも必ず回答しますと言ってしまふとちょっと難しいし、ただ、意見だけを寄せてくださいというふうになると、なんだ聞く一方かというね確か去年の中であったと思うのですよね。書いた以上は何らかの回答をしてほしいとかという要望確かに、そういう声も確かにあるにはあるのだし、その辺をうまく対応できるような方法で、実施できればいいなという気持ちがありますけれどもね。

阿部委員長 皆さん、それぞれ回答の部分で難しさがあるのではないかということですが、意見交換会をするにしても、町民アンケートをするにしても、議会側から回答するというのはなかなか難しい。特に要望等あった場合、それを議会のほうでやりますというのは、当然言えないですし、意見、要望についても議員個々それぞれ考え方が違う部分は、当然あると思うので、その辺は難しいのかなとは思いますが。そういったところは難しいですけれども、この2つの議会のほうのホームページを見ていくと、例えば行政に対しての意見、要望については、当然担当課の考えとか、町の考えを載せてそれについて、今後議会として課題としてみたいな感じで答えていたのかなとは思いますが。ただ、何もしないというのはあれですので、何かやっぱり気軽に意見、要望の言える場というのを当然考えなければならぬのかなと思しますので、今すぐここで、設置する、しないというのは、なかなか答えが出しづらいつころもありますので、これについては今後、議会意見箱に限らずにですね、広聴活動として調査していくというような感じでどうですかね。できれば、こういった形のことをしたほうがいいのかということのも、委員の皆

さんから言っていたほうが、今後進めやすい部分もありますので、どうですかね。町民アンケートをもう一回やったほうがいいということもあるかもしれないですし、特に、コロナウイルスの感染拡大の関係で、これまで実施していた町民との意見交換会というのが、全くできていない状況にありますので、実施できていたときは対象、参加していただいた方の声をですね、一般質問等も皆さんそれぞれしていましたが、常任委員会とかでも取り上げて調査することもできていましたが、いま全く議会のほうとしても、広聴活動というのが限られていますので、議会全体としてですね、議員それぞれに町民の方からいろいろな意見、要望等を聞いて動いているとは思いますが、やはり議会全体としての広聴活動というのは、今後考えていかなければならないという部分もありますので、今回意見箱という案を出しましたけれども、新たな議会広聴活動という部分ですね、今後引き続き調査していくということでどうですか、よろしいですか

(はい。の声)

小寺委員

完璧に、そういうルールを作るというのも1つですけど、それこそテスト期間ではないですけど、押してみても、例えばこの用紙も基本は、回答、ちょっとあれはですけども、完璧な状態でというよりは、ある程度これで一回、例えば3か月やってみて、という試行期間、何と言うのですか、試用期間というか、そういうのでどんどんよくしていくというのも1つかなと。例えば、そういう要望の中に絶対回答してほしいというのがあるのか、分からないですけど、どれくらい集まるのかも分からないですし、だからそれを先延ばしにするよりは、ある程度方向性持って、もし必要であればね、やるべきだということであれば、それをローリングして、もし、それが設置場所なり、用紙なり、いろいろなをやりながらですね、ということもちょっと考えもらってもいいのではないかと、でないはずと先延ばしになってですね、なかなかいいものも進まないかなと思うので、だからなるべく、皆さん悪いことではないという方向性は出たと思うので、それをある程度のこれだと、分からないながらも進んでいったほうがいいのではないかなというのがあります。かといって今日ここで決めなさいということではなくて、どこ

かの段階で、いつぐらいまでに設置を考えてみましょうぐらいなほうがいいのではないかなというふうには思います。

阿部委員長　ほか、どうですか。

工藤委員　もし、これ今後やるということになったときね、羽幌町議会、あるいは羽幌町議員に対してのご意見をいただきたいと、今後の議会活動に参考にしますという文言を入れて、そして一番下の回答云々というのはあえて入れないでやるという、そのような方向性がいいのではないかな。当然前回のアンケートみたいに、当然、町の行政に対する要望というのも黙って意見出してくれと言えば、皆書いてしまうと思うので、今回は、議会と議員に対しての要望なり、意見なりを書いてほしいのだという、そういう意見用紙にしたほうがいいのではないかなと思います。

阿部委員長　議会での意見、要望という部分ならあれですけども、議員となってしまうとちょっと誹謗中傷というか、特定の部分になってしまい過ぎてもあれなのかな。工藤委員おっしゃるように議会に対しての意見、要望ということでならあれですけども、ただ、先ほど議長がおっしゃったように議会としてしまうと本当に。

森議長　そういう意味で言っているのかどうかちょっと。要するに議会運営だとかね、定数だとか、具体的に言うと、報酬だとか、そういう議会に関することしか受け付けないという意味で言っているのではなくて、多分言っているのは、そうではなくて当然自分の地域では、こういうの困っているのだよというようなことも含めて、議員に対する伝えてほしいという意味で言っているのかと思ったのですが、どっちなのですか、意見としては。

金木副委員長　一般的な意味での議員ということでしょう。特定な誰とか、〇〇議員がということではなくて。

阿部委員長　暫時休憩します。
(11:14~11:14)

休憩前に引き続き会議に開きます。

工藤委員いいですか。

工藤委員 要するに普通に、前回やったアンケートであればね、当然町行政が返事しないとならないことが結構ありましたから、だから、ある程度やっぱり議会に対することとか、議員に対することとか議会でもっとこうしてほしいという、そういう意見をいただくというものを僕主にしないと駄目だなと思うのですよね。

阿部委員長 というと、議会にもっとこうしてほしいということですよ。となると、議会にもこういったのを取り上げてほしいとかということなのか。

工藤委員 それも中にもあると思うのですけれども。例えば議会の立場として、町行政にこうやって言ってほしいとかね、そういう意見だって書いてくると思う。

阿部委員長 議会に要望書みたいなこと。

工藤委員 ただ、意見もらった中には、行政の立場としてしか返事できないものも中に出てくるはず。だから、そこに回答とか入ると、答えなければならぬ人の責任が生れてくると思うのですけれど。

森議長 具体的に聞きたいのですけれど、もう一回さっきと同じことを繰り返しになって申しわけありませんけれども。要するに今の言っていることはやっぱりあれですよ。例えば、自分の子供がこういうふうに学校で困っていますと、これに対して自分の意見を伝えたいとある。そういうのは入るのですか、入らないのですか。

工藤委員 それは、町民の思いだから書いてもらって。

森議長 いいのですよね。前みたく行政に関することは駄目ですよというのではなくて、当然行政に言って、ことは直接的に僕らも扱っているわけだから意見としては、フリーにある程度いいですよ、内容的にはいいですよ

という前提ですよね。ただし、議員としては、議会としては当然返事できる、できないものもありますし、基本的にはできないことが多いのだと思います、結論はね。だからそういうことで回答しますという欄を入れなくて、皆様のご意見を参考にして、議会活動に参考にしますので、皆様のご意見をお待ちしてますみたいないうふうにしたほうがいいというのが、最終的な具体的な着地点というふうに捉えていいですか。

工藤委員 いいです。

森議長 それで分かりました。それならいいのではないかと思いますけど。

阿部委員長 ほか、どうですか。今、工藤委員のほうからありましたけれども、回答する部分については、議会で回答するというのは、なかなか難しいところもあると思いますので、回答できたとしても町側に確認して、現状こうですという答えにはなっていない回答なのですよ。現状をただ伝えていくというだけのことなので。そういった工藤委員のほうからもありましたので、やりやすい方向を探りながら今後も協議していくしかないかなと。今すぐここで、いついつからやりましょうというのも難しいところもありますので、もうちょっとこれについて、調査しながら進めていくような感じでいいですか。先ほども言いましたけれども意見箱というのは、あくまでも案で出した部分でありますので、ほかの方法もいろいろとあると思いますので、そういった部分もぜひ皆さんのほうから意見を出していただきながら、今後の調査研究材料のほうにしていきたいと思いますので、お願いいたします。

小寺委員 先ほど事務局長の話だと、町もそういうメールとかでやっているということなのですが、一応今でも、例えば、議会のページのところでは、お問合せフォームですとか、それで、来ているかどうかは分からないのですが、積極的にそのフォームを使っているか分からないのですが、ないわけではない。それが問合せということになっているので、それをご意見とすればね、そこでも受け付けていますよというふうにはなるだろうし、ちなみに今まで議会にお問合せ入ったことあるのでしょうか、この2年くらいで。

豊島局長 僕の記憶ではないです。

小寺委員 今までもなかったわけではなくて、ただ、大々的にね、ここの書いて送ってくださいというふうにはしていないというだけで、基本そういう受け付けはしていたのかな、事務局としてだと思うのですけれども。なのかなというのは思ったので、もしこういう意見箱含めてネットの力もうまく使ってすることができるのでないかと思います。

阿部委員長 ほか。

金木副委員長 もし、うちのほうで、この意見箱というのか、これを実施する、しようということになれば、実施要綱だとか、実施要領というのか、そういう文面か何か必要なのかな、そんなの要らないということなのか、こういう目的で、こういう段取りで、こういうことやりますみたいなね、必要なのかな。

阿部委員長 留萌市議会のほうは、そういった要綱というか規則みたいな感じで作ってやっていたので、もしやるとしたらあったほうがいいですよ。

森議長 いや、ないということはある得ないのではないの。こういう目的で、こういうことを始めますという、要綱という言葉が適切かどうかは別にして、当然そのときには作るのではないですかね。作るというか、その結果によって内容が変わってくるしね。

阿部委員長 作るということですよ。
ほか、どうですか、ありませんか。いいですか。

(はい。の声)

阿部委員長 ないようですので、以上をもちまして広報広聴常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。